

「育てる」から「活用」へ 中大規模木造建築シンポジウム開催

一般社団法人山梨県木材協会は、山梨県と共催により3月2日山梨県立文学館で「中大規模木造建築シンポジウム」を開催した。

山梨県は県土の78%を森林が占める全国有数の森林県で、スギ・カラマツ・ヒノキ・アカマツなどの人工林も豊富にある。県ではこの豊かな森林資源を活用した林業振興ビジョンを打ち出しており、森林資源の循環利用による成長産業化を目指している。



CLT材の例

今回のシンポジウムでは、競争力のある木材産業の構築と県産材の利用の拡大を目指すための振興策の一つとして、CLT工法などの

新技術の導入促進を目的に開催された。

CLT (Cross Laminated Timber) とは、厚さ2~3cm程度の木の板を直交するように重ねて並べた層を接着した大判パネルの略称。厚さを確保しながら寸法精度も高く、断熱性・遮音性・耐火性があることから、ヨーロッパでは3階から5階建て程度までの高さの中高層建築物にCLT工法が用いられている。森林資源を活用することから、地球温暖化防止のためのCO²排出削減にも効果があるとされている。

シンポジウムには、林業関係者をはじめ、設計・施工業者、県や学校機関等を含む行政の担当者など250名が参加した。東京都市大学の橋好光教授や日本CLT協会の河合誠専務理事からは「CLTは木材資源を活用する革新的な技術。国も新たな

木材需要の創出による林業の成長産業化を目指している」と講演がされ、工法普及に向けてのパネルディスカッションも行われた。

国は平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を定め、公共建築物における積極的な木造化を促進しており、CLTを用いた建築物の地震や火災に対する安全性を検証する実験等も行われている。木材協会では、CLT工法の普及をすることで、中高層建築物の木造化により山梨の眠れる資源が活用され、県内の林業・木材業界が活性化につながる事を期待している。



CLT活用促進のための方策が討議された